

株式の分割に関する基準日の設定公告

平成23年2月9日

株主各位

東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー
クルーズ株式会社
代表取締役社長 小淵宏二

当社は、平成23年2月2日開催の取締役会において、株式の分割に関して、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 分割する株式の種類

当社普通株式

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年2月28日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

平成23年2月28日（月曜日）最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とする。

(ご参考)

平成23年2月2日現在の当社発行済株式総数	54,858株
今回の分割により増加する株式数	54,858株
株式分割後の当社発行済株式総数	109,716株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日	平成23年2月28日（月曜日）
効力発生日	平成23年3月1日（火曜日）

以上